

**優良住宅部品（B L 部品）
申請図書作成要領**

2019年4月

一般財団法人 ベターリビング

目 次

1. 申請図書について	1
1-1 申請の種別	
1-2 OEMによる申請等	
1-3 書類の記載方法・注意事項等	
1-4 提出先及びお問い合わせ先	
2. 申請及び届出に必要な書類	3
2-1 新規申請	
2-2 更新申請	
2-3 変更申請	
2-4 変更届出	
2-5 供給中止等	
2-6 認定の承継	
3. ☆ 共通資料	9
(1) 申請企業概要	
(2) 参考資料	
(3) OEM 一括申請部品に係る相手先ブランドの概要	
(4) OEM 供給に関する証明書	
(5) 評価用図書	
A. 評価と認定を一括して行なう場合	
B. 指定評価機関で適合性の評価を受けた場合	
4. 記入例（抜粋）	17

1. 申請図書について

1-1 申請の種別

優良住宅部品（以下「B L部品」という）にかかる申請及び届出には「表-1 申請等の種別」によるものがあります。

各申請及び届出に必要な図書の作成については、「2. 申請及び届出に必要な書類 (P. 3~) (下表の「掲載頁」欄に記載された頁)」をご確認ください。

表-1 申請等の種別

種別	内容 (代表例等)	掲載頁
新規申請	初めて認定を取得する場合	2-1 (P. 3)
更新申請	認定を取得してから5年目の更新をする場合	2-2 (P. 4)
変更申請	認定内容の変更を行う場合で、 <u>評価（認定基準等への適合の確認）</u> が必要な場合 ・認定部品の仕様の変更・追加 ・申請書類の修正等 ・新しい型式の追加 ・製造所の移転及び協力工場の変更・追加等	2-3 (P. 5)
変更届出	認定内容の変更を行う場合で、 <u>評価（認定基準等への適合の確認）</u> が不要な場合 ・認定取得者名（企業名等）の変更 ・代表者の変更 ・認定取得者の所在地の変更（所在地が認定部品の製造所の場合は、変更申請） ・既認定部品のうち、一部の名称・型式を廃止する場合 ・優良住宅部品認定規程による軽微な変更等 住宅部品の名称・型式の変更 ユーザーサービス窓口の変更 工場の名称・住居表示の変更 OEM住宅部品の名称・型式の変更	2-4 (P. 6)
供給中止等届出	B L部品の供給を全て中止する場合	2-5 (P. 7)
認定の承継	B L部品の供給に係る事業の全部を譲渡した場合、 <u>承継内容</u> により「変更申請」または「変更届出」の場合と同様の書類を提出します	2-6 (P. 8)

1-2 OEMによる申請等

上記の申請の種別には、通常の申請方法以外にOEMの場合の申請方法が2通りあります。それぞれの申請では必要書類が異なりますので、別冊の「優良住宅部品認定の手引き」を参照してください。

○EM一括	複数の企業（自社も1つと数える）により供給される同一の住宅部品の製造を行おうとする企業が他社の分も併せて一括して申請する場合
○EM販売	既認定のBL部品（又は認定申請手続き中の部品と同一の住宅部品）について、当該企業から供給を受けて販売する企業が申請する場合

1-3 書類の記載方法・注意事項等

- (1) 書類の作成にあたっては、できる限りワード、エクセル等を使って、日本語で作成してください。また、手書きによる場合は、楷書により明瞭に記入してください。なお、文字のサイズ、フォント及びポイントについての指定はありません。
- (2) 日本語で作成することができない書類に関しては、日本語に翻訳した資料も添付して提出してください。なお、申請企業名、申請企業所在地、代表者氏名等について、日本語での記入が不可能な場合は原文のままです。
- (3) 書類は、A4版で作成し、左側に2穴を開け、仮綴じたもので提出してください。厚紙等でできたファイルで提出する必要は特にありません。
- (4) 「別記様式」を定めてあるものについては、各様式を用いてください。
- (5) 「参考書式」として提示してあるものについては、参考書式の項目を参考に自由に作成してください。貴社で既存にお使いのものを添付していただいても結構です。
- (6) 別記様式及び参考書式の一部*については、4. 記入例（抜粋）を参照してください。
（※ 2. 申請及び届出に必要な書類の各表（表-2～6）の「備考」欄に「記入例参照」の記載がある書類）
- (7) 提出された資料に記入ミス、記入漏れ、資料不足（次項を除く）等があってもそのまま審査されます。
- (8) 後日追加予定の資料（他機関での検査証等）がある場合は、事前にお知らせください。

「別記様式」、「参考書式」、「優良住宅部品認定の手引き」などは、当財団のホームページからダウンロードできます。また、ご連絡いただければ必要な書類をお送りいたします。

<http://www.cbl.or.jp/blsys/shinsei/nintei.html>

1-4 提出先及びお問い合わせ先

各申請及び届出の提出先は、書面もしくは電子化書類とし、下記の担当部署までお願いいたします。また、提出する図書や図面等について不明な点等ございましたら、随時、下記までお問い合わせください。

一般財団法人 ベターリビング 住宅部品評価部 認定・管理課

〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-7-2 ステージビルディング 6F

TEL 03-5211-0665 FAX 03-5211-0593

受付時間 9:30～17:30（土・日・祝日、夏季休業、年末年始を除く）

ホームページ <http://www.cbl.or.jp/>

2. 申請及び届出に必要な書類

2-1 新規申請

- (1) 初めて認定申請をする場合は、事前に別冊の「優良住宅部品認定の手引き」をご確認ください。
- (2) 下表の表-2 新規申請図書 により書類を提出してください。

表-2 新規申請図書

提出書類	通常	OEM 一括	OEM 販売	備考
1. 優良住宅部品認定申請書	◎	△	◎	別記様式第2 (記入例 P.18 参照)
2. 申請企業概要☆	◎	◎	◎	参考書式1
3. 参考資料☆				
(1) 申請部品のカラー写真 (デジカメプリントでも可)	*	*	*	
(2) 申請部品の情報提供ツール (カタログ、パンフレット、ホームページなど)	◎	◎	◎	現物、見本又は写し
(3) 申請部品に関する商標一覧*	◎	◎	◎	
(4) B L 部品表示・管理体制説明資料	◎	◎	◎	参考書式2
(5) 機種別工場出荷価格調査票	◎	◎	◎	参考書式3
4. OEM一括申請に係る相手先ブランドの概要☆	—	△	—	参考書式4
5. OEM供給に関する証明書☆	●	—	◎	参考書式5
6. 評価用図書☆	◎	◎	◎	表-7 評価用図書
「2. 申請企業概要～ 6. 評価用図書」については、「3. ☆共通資料 (P.9～)」を参照してください。				
「◎：必須」となっている書類が添付されていない場合、受け付けできないことがあります。				

☆：3. ☆共通資料の頁を参照

◎：必須

●：該当する場合

△：代表申請者(製造者)のみ必須

*：申請時の提出は不要ですが、要請があった場合に提出

—：不要

【B L 部品の企業名等の表示】

ユーザーに対するアフターサービスを確実にを行うため、使用者が保証書及び取扱説明書等を紛失してしまった場合でも、ご使用のB L 部品の問合せ等に対応できるように製品本体に企業名等を表示していただくことになりました。＜優良住宅部品認定規程及び認定規則の改正（平成24年11月）＞

① B L 部品の本体には、認定企業名又はこれに代わるもの（企業ロゴマーク等）を表示する。

② B L 部品の本体には、認定企業で定める簡易な記号を表示することにより、当該認定企業名が特定できるようにする。（登録記号はあらかじめ当財団に登録する。）

2-2 更新申請

【重要】1999年以來、更新申請については、変更申請等により既に提出されている書類は、あらためて更新申請書に添付しなくて良いように進めてきましたが、2009年度から、更新申請の図書も新規申請と同様に図面等を取り揃えていただくこととしました。

- (1) 更新の申請をする場合は、下表の **表-3 更新申請図書** により書類を提出してください。
 (2) 更新申請に合わせて、型式の追加や仕様の変更等(機種の廃止を除く)を行なう場合は、「2. 変更内容詳細説明書」を必ず添付してください。

表-3 更新申請図書

提出書類	通常	OEM一括	OEM販売	備考
1. 優良住宅部品更新申請書	◎	△	◎	別記様式第15 (記入例 P.19 参照)
2. 変更内容詳細説明書	●	▲	●	別記様式第17 (記入例 P.22 及び、2-3 変更申請(3)参照)
3. 更新調査用資料				
(1) 更新を行なう製品型式リスト	◎	◎	◎	参考書式10 (記入例 P.24 参照)
(2) 廃止型式リスト	●	●	●	参考書式13 (記入例 P.27 参照)
(3) 過去5年間の変更の履歴	◎	△	◎	参考書式11 (記入例 P.25 参照)
(4) 製造工場に係る調査票 (製造所等における品質管理等の実施状況の確認用)	◎	△	—	参考書式12 (記入例 P.26 参照)
4. 申請企業概要☆	◎	◎	◎	参考書式1
5. 参考資料☆				
(1) 申請部品のカラー写真(デジカメプリントでも可)	*	*	*	
(2) 申請部品の情報提供ツール (カタログ、パンフレット、ホームページなど)	◎	◎	◎	現物、見本又は写し
(3) 申請部品に関する商標一覧	◎	◎	◎	
(4) B L 部品表示・管理体制説明資料	◎	◎	◎	参考書式2
(5) 機種別工場出荷価格調査票	◎	◎	◎	参考書式3
6. OEM一括申請に係る相手先ブランドの概要☆	—	△	—	参考書式4
7. OEM供給に関する証明書☆	●	—	◎	参考書式5
8. 評価用図書☆	◎	◎	◎	表-7 評価用図書
「4.申請企業概要～ 8.評価用図書」については、「3. ☆共通資料 (P.9～)」を参照してください。 「製造工場に係る調査票」について、内容に変更がなければ、前年度の現地調査の際に提出した調査票の写しを添付してください。 「◎：必須」となっている書類が添付されていない場合、受け付けできないことがあります。				

☆：3. ☆共通資料の頁を参照

◎：必須
 ●：該当する場合
 △：代表申請者(製造者)のみ必須
 ▲：代表申請者(製造者)が該当する場合
 *：申請時の提出は不要ですが、要請があった場合に提出
 —：不要

2-3 変更申請

(1) 変更の申請をする場合は、下表の **表-4 変更申請図書** により書類を提出してください。

表-4 変更申請図書

提出書類	通常	OEM 一括	OEM 販売	備考
1. 優良住宅部品変更申請書	◎	△	◎	別記様式第16 (記入例 P.20 P.21 参照)
2. 変更内容詳細説明書	◎	△	◎	別記様式第17 (記入例 P.22 参照)
3. 申請企業概要 [☆]	●	●	●	参考書式1
4. 参考資料 [☆]	/	/	/	
(1) 申請部品のカラー写真(デジカメプリントでも可)	*	*	*	
(2) 申請部品の情報提供ツール (カタログ、パンフレット、ホームページなど)	●	●	●	現物、見本又は写し
(3) 申請部品に関する商標一覧	●	●	●	
(4) B L 部品表示・管理体制説明資料	●	●	●	参考書式2
(5) 機種別工場出荷価格調査票	●	●	●	参考書式3
5. OEM 一括申請に係る相手先ブランドの概要 [☆]	—	▲	—	参考書式4
6. OEM 供給に関する証明書 [☆]	●	—	●	参考書式5
7. 評価用図書 [☆] (認定申請時に提出した書類で変更等があったもの又は追加資料)	◎	◎	◎	表-7 評価用図書
「3.申請企業概要～7.評価用図書」については、「3. ☆共通資料 (P.9～)」を参照してください。 「◎：必須」となっている書類が添付されていない場合、受け付けできないことがあります。				

☆：3. ☆共通資料の頁を参照

◎：必須

●：該当する場合

△：代表申請者(製造者)のみ必須

▲：代表申請者(製造者)が該当する場合

*：申請時の提出は不要ですが、要請があった場合に提出

—：不要

<変更内容詳細説明書作成に際して>

- ① 「変更事項」欄は、簡潔に記入してください。(例：機種の追加、仕様の変更)
- ② 「変更または追加」欄は、変更事項別に「変更」、「追加」、「廃止」を記入してください。
「変更」：変更前(既認定部品)の仕様等を廃止し、変更後の仕様等に入れ替える場合等(既認定部品については変更が承認された時点でB L 部品として扱えなくなります。)
「追加」：変更前(既認定部品)の仕様・型式等は残したまま、新たに仕様の異なる型式等を追加する場合等。(変更とは異なり、変更が承認されても既認定部品は引き続きB L 部品として取り扱うことができます。)
「廃止」：既認定部品のうち、一部の名称又は型式の供給を中止する場合。(全ての既認定部品の供給を中止する場合は、2-5 供給中止等を参照してください。)
- ③ 「変更内容」欄は、申請の対象となる住宅部品の名称・型式及び性能・仕様を「変更前」欄及び「変更後」欄に記入し、何がどのように変更されるのか比較できるようにしてください。

2-4 変更届出

- (1) 変更の届出をする場合は、下表の **表-5 変更届出書類** により書類を提出してください。
- (2) 「1. 優良住宅部品変更届出書」の変更事項欄及び変更理由欄だけでは変更内容を記入しきれない場合は「2. 変更内容詳細説明書」（別記様式 17）を添付してください。
- (3) 代表者の変更及び住所（認定取得者の所在地）の変更の場合は、当該変更の適用期日確認のため、貴社で公表された社外向け広報資料等（案内はがきを含む）を添付してください。

表-5 変更届出書類

提出書類	通常	OEM 一括	OEM 販売	備考
1. 優良住宅部品変更届出書	◎	△	◎	別記様式第 16 (記入例 P.20 P.21 参照)
2. 変更内容詳細説明書	●	▲	●	別記様式第 17 (記入例 P.22 参照)
3. 申請企業概要☆	●	●	●	参考書式 1
4. 参考資料☆				
(1) 申請部品のカラー写真(デジカメプリントでも可)	*	*	*	
(2) 申請部品の情報提供ツール (カタログ、パンフレット、ホームページなど)	●	●	●	現物、見本又は写し
(3) 申請部品に関する商標一覧	●	●	●	
(4) B L 部品表示・管理体制説明資料	●	●	●	参考書式 2
(5) 機種別工場出荷価格調査票	●	●	●	参考書式 3
5. OEM 一括申請に係る相手先ブランドの概要☆	—	▲	—	参考書式 4
6. OEM 供給に関する証明書☆	●	—	●	参考書式 5
7. 評価用図書☆ (認定申請時に提出した書類で変更等があったもの又は追加資料)	●	●	●	表-7 評価用図書
「3.申請企業概要～ 7.評価用図書」については、「3. ☆共通資料 (P.9～)」を参照してください。 「◎：必須」となっている書類が添付されていない場合、受け付けできないことがあります。				

☆：3. ☆共通資料の頁を参照

◎：必須

●：該当する場合

△：代表申請者（製造者）のみ必須

▲：代表申請者（製造者）が該当する場合

*：申請時の提出は不要ですが、要請があった場合に提出

—：不要

2-5 供給中止等

- (1) 供給中止または供給休止について届出をする場合は、下表の **表-6 供給中止等届出書類** により書類を提出してください。
- (2) 「2. 今後のアフターサービス体制を明記した書類」について、B L 部品の供給を中止する場合は、以下のアフターサービス体制が分かる資料を作成してください。
- ① 供給中止後の交換部品の種類及びその保管場所
 - ② 交換部品の保有年数
 - ③ アフターサービスに関する問い合わせ窓口
(当財団より問い合わせを行う窓口及びユーザーに紹介できる窓口。共通でも可)
- (3) 「3. 当該優良住宅部品の販売実績を明記した書類」は、供給を中止する B L 部品について、認定取得時から供給中止時までの年度別販売数及び **総販売数** を記入してください。
- (4) 「4. 認定書」は、中止及び休止のいずれの場合でも当該認定に関する認定書及び付属書を返却していただきます。

表-6 供給中止等届出書類

提出書類	通常	OEM 一括	OEM 販売	備考
1. 優良住宅部品供給中止等届出書	◎	△	◎	別記様式第 18 (記入例 P.23 参照)
2. 今後のアフターサービス体制を明記した書類	●	▲	●	様式は自由
3. 当該優良住宅部品の販売実績を明記した書類	◎	◎	◎	様式は自由
4. 認定書	◎	◎	◎	
「◎：必須」となっている書類が添付されていない場合、受け付けできないことがあります。				

◎：必須

●：休止の場合は不要

△：代表申請者(製造者)のみ必須

▲：代表申請者(製造者)が該当する場合

2-6 認定の承継

BL 部品の認定を受けていた者が、当該認定に係る BL 部品の供給に係る事業の全部を譲渡したときは、2-4 変更届出 (P.6) の場合と同様の書類を提出してください。

- (1) 承継の申請 (届出) は、原則として承継を受ける者が申請 (届出) してください。
- (2) 表-5 変更届出書類 (P.6) に記載されている書類の他に、業務が移管されることが分かる資料として、登記簿や覚書(両者の代表者印が押印されたもの)の写しを提出してください。
- (3) 承継を受けることにより、製造体制 (製造工場や生産上の品質管理体制) や供給体制に変更が生じる場合は、併せて、変更申請を行っていただく場合があります。承継に際し変更が生じる場合は、事前に当財団にお問い合わせください。

以下の ① 承継する項目等 、 ② 承継に伴う変更の有無 をご確認ください。

① 承継する項目等

確認事項	項目
引継ぎのあった書類	最新の認定申請書、過去の認定申請書、変更申請書類
	認定書
	変更承認通知、変更受理通知、BL からの通知書類
	BL 制度の資料
	請求書等
	製造図等
製品等の在庫	本体
	パーツ類
	取扱説明書、保証書等付属書類、カタログ類
	BL 証紙
設置 (販売) 済み BL 部品について	設置 (販売) 先管理簿等

② 承継に伴う変更の有無

確認事項	項目
本社	社名、所在地
既認定部品	既認定型式の名称
	既認定型式の図面類
製造体制	製造工場
	資材、パーツ購入先、協力工場等
施工体制	本社・支店、営業所、代理店等
販売体制	本社・支店、営業所、代理店等
メンテナンス体制	本社・支店、営業所、代理店等

3. ☆ 共通資料

(1) 申請企業概要（参考書式 1 又はこれと同等のもの）

次の 1) ～3) について確認できる企業案内パンフレット等でも結構です。

1) 企業概要

- ① 事業内容は、主な事業別に記載し、売上高比率を()内に記載してください。
- ② 主な所属団体は、住宅部品に関係あるものについて記載してください。

2) 組織の概要

申請に関連する部署の位置付けがわかる程度の組織図を記載してください。

3) 沿革の概要

沿革は創立から現在までを簡略に記載してください。特に支店・工場の新設、ISO、JIS、BL 等の製品又は製造工場に係る認証・認定取得等について記載してください。

(2) 参考資料

1) 申請部品のカラー写真(デジカメプリントでも可)

申請部品の特徴がよくわかる写真(申請する型式が多い場合は代表的な型式のもので可)としてください。デジタルカメラで撮影しプリントアウトしたのもでも結構です。姿がわかる全体と B L マーク証紙が貼付されている状況がわかる部分の 2 種類としてください。

申請時の提出は不要ですが、後日、要請があった場合に提出してください。

2) 申請部品の情報提供ツール(カタログ、パンフレット、ホームページなど)

申請部品の情報提供ツールを添付してください。

カタログ、パンフレット等は実物の他、見本や写しでも結構です。総合カタログ等の分量の多いものについては、申請部品の該当箇所の抜粋で結構です。

ホームページに申請部品を掲載している場合は、そのページの写しを添付してください。

3) 申請部品に関する商標一覧(様式は自由)

申請部品本体に貼付されている商標(申請企業又は申請企業の製品群を表象するものに限る)の写し(複数ある場合は全て)を添付してください。

また、カタログに記載されている場合等、提出していただく他の書類で確認できる場合は、記載されている箇所を明記してください。

【B L 部品の企業名等の表示】

ユーザーに対するアフターサービスを確実にを行うため、使用者が保証書及び取扱説明書等を紛失してしまった場合でも、ご使用の B L 部品の問合せ等に対応できるように製品本体に企業名等を表示していただくことになりました。<優良住宅部品認定規程及び認定規則の改正(平成 24 年 11 月)>

- ① B L 部品の本体には、認定企業名又はこれに代わるもの(企業ロゴマーク等)を表示する。
- ② B L 部品の本体には、認定企業で定める簡易な記号を表示することにより、当該認定企業名が特定できるようにする。(登録記号はあらかじめ当財団に登録する。)

4) B L 部品表示・管理体制説明資料(参考書式 2 又はこれと同等のもの)

B L 部品である旨の表示の実施及び管理の体制に関する説明書類として、参考書式 2 又はこれと同等のもの(下記①～⑤を参考に作成)を添付してください。

「B L マーク証紙」(以下、「証紙」という)を貼付する以外の方法(その他の表示)による場合(認定規程第 2 4 条第 3 項)も同様に作成ください。(下記の②は省略できます)

なお、下記の②、③又は④について、同一部署で実施・管理されている場合には、項目をまとめて記載しても構いません。

① B L 部品の認定に関する管理

- a) B L 部品の認定に関する管理部署及び責任者の所属、役職等

- b) 認定品目・機種の関係部署への周知方法
- c) 認定部品の仕様(仕様書、図面等)の関係部署への周知方法
- d) 仕様の変更・取消等があった場合、その周知方法
- ② 証紙の購入・保管に関する管理
 - a) 証紙の購入・保管に関する管理部署及び責任者の所属、役職等
 - b) 証紙の購入・保管に関する管理方法(保管方法、購入証紙の記録方法・記録項目)
 - c) 証紙貼付部署への引渡に関する管理
(保管部署から証紙貼付を行う部署への引き渡し方法、引渡証紙の記録方法・記録項目)
- ③ 証紙の貼付又はその他の表示の実施に関する管理
 - a) 証紙の貼付又はその他の表示の実施に関する管理部署及び責任者の所属、役職等
 - b) 証紙の貼付又はその他の表示の実施の指示方法(指示の流れ等、フロー図)
 - c) 証紙の貼付又はその他の表示の実施時における製品の確認方法(貼付等すべき製品の確認方法、貼付等の記録方法・記録項目、貼付等の実施後の報告方法等)
- ④ 証紙の貼付又はその他の表示の実施の確認
 - a) 証紙の貼付又はその他の表示の実施の確認をする管理部署及び責任者の所属、役職等
 - b) 誤貼付防止又はその他の表示の誤実施の防止のための検査等
(検査・確認方法、結果の記録方法・記録項目、報告等)
- ⑤ 「BLマーク証紙」に係るフロー図
証紙の購入から、認定部品への貼付、貼付された部品の出荷に至るまでの流れがわかるフロー図としてください。(工場における工程(作業)フローの中で明示しても構いません。)

5) 機種別工場出荷価格調査票 (参考書式 3 又はこれと同等のもの)

機種別工場出荷価格調査票は、証紙価格算定の基礎資料となるものです。参考書式 3 にならって作成してください。

- ① 「品目名」欄には、BLマーク証紙頒布契約書又はその他の表示に関する契約書に記入されている品目名を記入してください。
 - ② 「証紙に表示されている品名」欄は「BLマーク証紙貼付基準」を参照して記入してください。当財団ホームページから「別記様式集・別表集」のページの別表第6「BLマーク証紙貼付基準」が閲覧できます。(1-3 (P.2) 参照)
(例示:「太陽熱利用システム」では、証紙に表示される品名として次の3点があります。
「太陽熱利用システム(自然循環型)BL-bs」「太陽熱利用システム(強制循環型)BL-bs」
「太陽熱利用システム(空気集熱型)BL-bs」)
 - ③ 「機種」欄には、BL認定(更新)申請で届けている機種を記入してください。また、前年度における出荷額の上位8割程度をカバーする機種まで記入してください。(認定機種の全てを記入する必要はありません。)
 - ④ 新しい機種が認定されたばかりで出荷実績がない場合の「出荷額の比率」欄は、当該新機種の出荷予測による比率を記入してください。
- (3) OEM一括申請部品に係る相手先ブランドの概要 (参考書式 4 又はこれと同等のもの)
「OEM一括」としての申請を行う場合は、添付してください。
- (4) OEM供給に関する証明書 (参考書式 5 又はこれと同等のもの)
「OEM販売」としての申請を行う場合は、添付してください。
また、証明書には製造元の認定番号を必ず記入し、型式は製造元の型式と対比して記入してください。ただし、更新申請の場合は、既に変更申請等で提出した資料が認定番号及び企業名が最新のものであれば、そのコピーでも可とします。

(5) 評価用図書

「適合性評価」に必要な書類は、下表の 表-7 評価用図書 を参照してください。

下表の提出書類に「◎：必須」となっている書類が添付されていない場合は、受け付けできないことがあります。

なお、変更申請の場合は、「◎、△」にかかわらず、変更（追加）がある書類のみを添付してください。評価用図書の作成上の注意点等については次頁以降を参照してください。

表-7 評価用図書

提出書類	通常	OEM 一括	OEM 販売	備考
A. 評価と認定を一括して行う場合				
(1) BL 認定基準適合確認自己チェックリスト	◎	◎	◎	
(2) 設計図書等				
1) 申請型式一覧	◎	△	◎	
2) 構成一覧	◎	△	—	
3) 部品・部材一覧	◎	△	—	
4) 図面等	◎	△	—	
5) その他	◎	△	—	
(3) 住宅部品の性能に関する試験報告書				
1) 試験結果一覧	◎	△	—	参考書式 7
2) 試験報告書	◎	△	—	参考書式 8
3) 試験品質調査票	●	▲	—	参考書式 9
(4) 環境対策に関する資料	●	●	●	
(5) 供給体制に関する資料				
1) 工場及び作業工程	◎	△	—	
2) 品質管理	◎	△	—	
3) 品質保持に必要な項目	◎	△	—	
4) 品質保証	◎	◎	◎	
5) 製造・輸送・施工に対する責任体制	◎	◎	◎	
6) 流通販売体制	◎	◎	◎	
(6) 維持管理体制に関する資料	◎	◎	◎	
(7) 情報提供に関する資料				
1) 取扱説明書	◎	◎	◎	
2) 施工説明書	◎	◎	◎	
3) その他の情報提供に用いている資料	●	●	●	
(8) 申請書類の電子データ	●	●	●	平成 31 年 3 月 31 日まで
B. 指定評価機関で適合性の評価を受けた場合				
(1) 申請型式一覧	◎	◎	◎	
(2) 評価書	◎	◎	◎	指定評価機関が発行したもの

◎：必須

●：該当する場合

△：代表申請者（製造者）のみ必須

▲：代表申請者（製造者）が該当する場合

—：不要

A. 評価と認定を一括して行なう場合

1) B L 認定基準適合確認自己チェックリスト

該当する品目のチェックリストを当財団ホームページからダウンロードして作成してください。(1-3 (P. 2) 参照) 記入に当たっては、以下の点にご注意ください。

- ① 「B L 認定基準適合確認自己チェックリスト」の基準項目毎に、申請書類の該当するページ番号を「申請図書該当ページ」欄に記入してください。なお、全体の通しページがない場合は、資料タイトルとその資料内のページを記入してください。(例;「試験成績書 P. **」)
- ② 申請部品(型式)によっては、該当しない基準項目がありますので、その場合には、「該当しない」と記入してください。
- ③ 「付加認定基準」が設けられている認定基準において、それらを適用しない場合には、「適用しない」と記入してください。

2) 設計図書等

設計図書は、以下の①～⑤によりまとめてください。

① 申請型式一覧

申請する製品の型式について、該当する品目の申請型式一覧を当財団ホームページからダウンロードして作成してください。

なお、型式が多数の場合などは、電子データで確認させていただく場合があります。

② 構成一覧

名称又は型式毎に、必須構成部品、選択構成部品、セットフリー部品及び取り替えパーツを一覧で示してください。

【参考】

- ・ 必須構成部品：住宅部品としての基本機能上、必ず装備されていなければならない部品、部材をいう。
- ・ 選択構成部品：必須構成部品に選択的に付加することができるもので、必ずしも保有しなくても良い部品、部材をいう。
- ・ セットフリー部品：必須構成部品のうち、販売上必ずしもセットしなくてもよい部品、部材をいう。
- ・ 取り替えパーツ：将来的に交換が可能な構成部品又はその一部をいい、代替品もこれに含む。

③ 部品・部材一覧

申請部品を構成する部品・部材の名称、材質、材厚、表面処理、J I S等の関連規格番号を一覧表で示してください。なお、「④図面等」に記載されている場合には、提出の必要はありません。

④ 図面等

以下の図面等を提出ください。なお、A 4版に縮小することにより、文字等が判読できなくなる場合は、A 3版又はA 2版でも結構です。

- ・ 全型式の姿図(外観図・内観図)及び断面図(縦・横)
- ・ 申請部品を構成する部品・部材の姿図又は断面図
- ・ 構成上又は部品・部材の組合せ上、重要な部分の詳細図
- ・ 標準的な躯体等との納まり図

⑤ その他

上記以外で、認定基準に適合していることを確認するための資料や参考資料として、次の表－8に示すものを提出してください。

表－8 提出資料

品目等	提出資料	備考
エレベーター(階段室型共同住宅用エレベーター(昇降路建物一体・昇降路ユニット))	昇降路建物の構造的な安全性を確認する資料	申請部品の評価書及び評価報告書の写し(一般財団法人 ベターリビング、一般財団法人 日本建築センター等第三者機関が発行したもの)
暖冷房・融雪システム (熱源が温水式の場合のみ)	作動原理図	熱源機の持つ各機能の作動原理について図を用いて説明したもの
給湯部品		各機能の作動原理について図を用いて説明したもの
配管システム	配管例又はモデル図	各構成部品の使用箇所・方法について図を用いて説明したもの

3) 住宅部品の性能に関する試験報告書

① 試験結果一覧 (参考書式7又はこれと同等のもの)

認定基準で規定された試験について、以下の情報を記載した試験結果一覧を作成してください。なお、試験名称は、認定基準に記載されている名称としてください。

- ・試験名称
- ・実施機関
- ・試験体型式
- ・判定基準
- ・試験結果

② 試験報告書 (参考書式8又はこれと同等のもの)

自社で試験を実施した場合には、試験項目毎に以下の情報を記載した試験報告書を作成してください。また、試験を外部の試験機関等で実施した場合は、試験機関等が発行した以下の情報が記載された試験報告書の写しを提出してください。

- ・試験名称
- ・試験実施日
- ・試験場所
- ・試験担当者
- ・試験体型式
- ・試験体型式の選定理由
- ・試験方法(試験条件、環境条件、試験装置名、試験体個数等)
- ・試験結果(表、グラフ、試験中・後の写真等を用いて表示)

③ 試験品質調査票 (参考書式9又はこれと同等のもの)

当該試験項目に関し、ISO/IEC17025の認定を取得(JNLA登録等)している試験機関以外で試験を行った場合は、試験品質調査票により、試験品質が確保されていることを確認させていただきます。試験品質調査票は、試験を行った機関毎に作成してください。

a) 「試験を実施する要員について」

「資格認定等」とは、社内で決められている試験を実施できる要員としての条件等を言います。

社内で認定制度がない場合でも、試験補助員として経験〇年以上、社内講習会への参加などの条件を記入してください。なお、条件等を定めた文書等がある場合は、その文書等の名称を併せて記入してください。

b) 「試験製品のサンプリングについて」

通常、複数の機種を同時に申請した場合、代表機種を選定して試験をしていただいておりますが、その選定方法を手順として定めているかを記入してください。また、試験体を製造ラインから抜き取りしている場合は、抜き取りの方法についても記入してください。

4) 環境対策に関する資料（様式は自由）

環境に関する要求事項が規定されている認定基準(付加基準を含む)において、環境に関する要求事項を適用して認定を受けようとする場合は、対策等を説明した資料を作成してください。(詳細については、別途お問い合わせください。)

5) 供給体制に関する資料（様式は自由）

① 工場及び作業工程

以下の各項目が分かる書類を提出してください。

また、複数の工場を経由して完成品となる場合は、「b) 作業工程」のQC工程表等により各工場の担当部分分かるようにしてください。なお、内容の一部又は全部について、工場案内、社内規格等の資料が活用できる場合は、その資料を提出していただいても結構です。

a) 工場の概要

申請部品を出荷又は製造する全ての工場(資材及びパーツ等の購入先は必要ありません)について、下記項目を明確にしてください。

i) 工場の名称、所在地、敷地面積、建物面積、工場レイアウト等

工場が複数ある場合には、工場毎に記載してください。

工場レイアウトは、事務所、倉庫、製造現場(主な設備の配置を含む)を図示してください。

なお、試験室等の試験設備がある場合には、これも併せて図示してください。

ii) 工場の従業員数

工場が複数ある場合には、工場毎に記載してください。

工場の従業員数は、事務〇〇人、技術〇〇人、製造〇〇人(内臨時〇〇人)、合計〇〇人と記載してください。

iii) B L 部品又はそれと同一品目の住宅部品の生産実績

「B L 部品」又は「それと同一品目の住宅部品」のいずれの生産実績があるのかを明確にしてください。

生産実績は、生産開始時期を「西暦〇〇〇〇年から」と記載するとともに、最近1年間の平均月産数量を記載してください。

b) 作業工程

原材料受入れから出荷までのQC工程表又は工程概略を記載してください。

② 品質管理

下記 a)～d) について記載してください。

なお、申請する部品の製造工場が当該品目の ISO9001 認証取得組織又は JIS 認証取得製造

業者である場合は、登録証又は認証書(付属書含む)の写しをご提出いただければ、下記の書類の提出は不要です。

- a) 工程の管理
 - i) 検査・試験
 - イ) 検査毎の検査員一覧表(受入れから出荷まで)
 - ロ) 検査の時期
 - ハ) 検査数量(全数/抜取りの頻度)
 - ニ) 製品検査結果の合否判定基準
 - ホ) 検査記入用紙(様式)
 - ii) 製造中の不適合品(不良品又は不合格ロット)の管理及び再発防止
 - イ) 不適合品と適合品の識別方法
 - ロ) 再発防止の体制又はフロー
- b) 苦情処理
 - 部品の納入先等から寄せられた苦情に関する、工場における原因調査と処置の体制又はフロー
- c) 外注管理
 - i) 購入及び委託先の選定基準
 - イ) 材料・部品の購入先
 - ロ) 加工・輸送の委託先
 - ハ) 設備保全・検査機器校正の委託先
 - ii) 購入及び委託先の管理方法
 - イ) 発注手順
 - ロ) 指導方法
- d) 設備の管理
 - i) 点検対象設備(製造・加工・検査)一覧
 - ii) 設備毎(製造・加工・検査)の点検(日常、定期)、校正、検査、保守の時期
 - iii) 設備毎(製造・加工・検査)の点検、校正*、検査、保守の方法
(*全ての検査設備に該当するとは限りません。)

③ 品質保持に必要な項目

下記 a)～c) について記載ください。

なお、申請する部品の製造工場が当該品目の ISO9001 認証取得組織又は JIS 認証取得製造業者である場合は、登録証又は認証書(付属書含む)の写しをご提出いただければ、下記の書類の提出は不要です。

- a) 品質管理に対する基本方針
- b) 品質管理に関する職務権限表(本社と工場が分かれている場合には、本社と工場 [関連工場を含む] との関係も分かるように記載してください。)
- c) 教育・訓練の計画

④ 品質保証

保証書又はこれに相当するものの見本若しくは写しを添付してください。

ただし、新製品等で準備ができていない場合は、原稿等の記載内容がわかるものを添付してください。

⑤ 製造・輸送・施工に対する責任体制

生産、輸送、施工に対する責任体制(トラブル等が発生した際の対応部署)を示すものを提出してください。

⑥ 流通販売体制

申請部品の流通経路図等の流通販売体制がわかる資料を提出してください。

6) 維持管理体制に関する資料

- ① 取り替えパーツの種類及び保管場所
- ② 苦情処理手順(フローチャート等を含む)
- ③ ユーザーサービス窓口一覧
- ④ 認定基準で関連要求事項が規定されている場合は、対応等を説明した資料を作成してください。(詳細については、別途お問い合わせください。)

7) 情報提供に関する資料

- ① 取扱説明書
- ② 施工説明書
- ③ 認定基準で関連要求事項が規定されている場合は、対応等を説明した資料を作成してください。(詳細については、別途お問い合わせください。)

8) 申請書類の電子データ

申請書類の電子データ作成に当たっては、以下の点にご注意ください。

① 電子化書類のファイル形式

pdf 形式などのイメージファイルで一般的なビューアソフトで閲覧可能なもので明瞭(300dpi 程度)なもの、または、Microsoft Excel や Microsoft Word で作成したデータやそれらで扱えるデータ(ファイル形式が csv や txt 等)とします。

特に、申請型式一覧(BL 部品概要入力シート)は、word 又は excel 形式で、図面や写真、カタログ等については、jpg などの形式でお願いします。

② 電子化書類の提出方法

- ・ 電子化書類の提出は、CD、DVD の「-R」「-RW」等又は USB メモリによるものとします。
- ・ 提出時期は、通常の場合、申請時に電子データ一式及び電子データ確認票を提出し、評価等終了までに差替え(及び追加)があった場合には、申請後に差替え(及び追加)分を含めた最終版一式を再度提出していただきます。

※申請書の鑑及びOEM供給に関する証明書等は原本を提出してください。

(平成 31 年 3 月 31 日までは、書類のみの申請も受け付けています。)

B. 指定評価機関で適合性の評価を受けた場合

1) 申請型式一覧

申請する製品の型式について、該当する品目の**申請型式一覧**を当財団ホームページからダウンロードして作成してください。

なお、型式が多数の場合などは、電子データで確認させていただく場合があります。

2) 評価書

申請に先がけ当財団が指定した評価機関(一般財団法人 日本ガス機器検査協会)で、認定を受けようとする住宅部品について評価を受けた場合に、発行された「評価書」の原本を添付してください。

4. 記入例（抜粋）

・ 認定申請書（別記様式第 2）	18
・ 更新申請書（別記様式第 15）	19
・ 変更申請書（別記様式第 16）	20
・ 変更届出書（別記様式第 16）	21
・ 変更内容詳細説明書（別記様式 17）	22
・ 供給中止届出書（別記様式 18）	23
・ 更新を行う製品型式リスト（参考書式 10）	24
・ 過去 5 年間の変更の履歴（参考書式 11）	25
・ 製造工場に係る調査票（参考書式 12）	26
・ 廃止型式リスト（参考書式 13）	27

記入例

別記様式第2

優良住宅部品認定申請書

申請年月日
(西暦) で記載

20●●年●●月●●日

一般財団法人 ベターリビング
理事長 井上 俊之 殿

住所 **貴社の所在地**
企業名 **貴社の名称**
代表者名 **代表者(貴社の代表権を有する方)の役職名、氏名** **公印**

優良住宅部品認定規程第14条第1項及び第2項の規定に基づき、認定を受けた後は同規程に定められた認定を受けた者の責務を果たすことを約して、下記のとおり優良住宅部品の認定を申請します。

記

- 品目名 **申請製品の対象基準名と記号 (例) ガス給湯機: GH2010**
- 名称 **申請製品の全ての名称**
- 型式 **申請製品の全ての型式 (多い場合は別紙に記載)**
- 付加認定基準を付加した認定基準による認定の申請にあつては、付加認定基準中の特長に関する項目の種類 **※1 参照**
- 特定性能についての評価を受けようとする場合にあつては、当該特定性能 **※2 参照**
- 添付資料

連絡担当者	氏名	本件の窓口となる方のご連絡先を記載して下さい		
	所属・役職			
	連絡先住所	〒		
	電話番号		FAX 番号	
	E-mail			

※上記記載の個人情報については、本申請に関する連絡事務のほか、優良住宅部品認定事業の運営等に関する連絡事務、認定に関する情報等のご案内の送付に利用させていただくことがあります。

※1 付加認定基準 (BL-bs 部品) の認定を申請する場合は、次の該当する特長を記載してください

- 環境の保全に寄与する特長
- 社会の資産としての住宅ストックの形成・活用に寄与する特長
- 高齢者・障害者を含む誰もが安心して生活を送ることができる社会の実現に寄与する特長
- 防犯性の向上に寄与する特長
- その他より良い社会の実現に資する特長

※2 特定性能とは

「認定基準等に定める性能以外の性能」です

記入例

別記様式第 1 5

優良住宅部品更新申請書

申請年月日
(西暦) で記載

20●●年●●月●●日

一般財団法人 ベターリビング
理事長 井上俊之殿

住所 貴社の所在地
企業名 貴社の名称
代表者名 代表者(貴社の代表権を有する方)の役職名、氏名 **公印**

優良住宅部品認定規程第 2 8 条第 2 項において準用する同規程第 1 4 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、認定を受けた後は同規程に定められた認定を受けた者の責務を果たすことを約して、下記のとおり優良住宅部品の認定の更新を申請します。

記

1. 認定番号 (例) BL**○○○○○○○-○
2. 品目名 ガス給湯機 : GH2010
3. 名称 追いだき機能付き給湯機
4. 型式 **-*****-**, **-*****-**
5. 付加認定基準を付加した認定基準による認定の申請にあつては、付加認定基準中の特長に関する項目の種類 ※1 参照
6. 特定性能についての評価を受けようとする場合にあつては、当該特定性能 ※2 参照
7. 添付書類

連絡担当者	氏名	本件の窓口となる方のご連絡先を記載して下さい		
	所属・役職			
	連絡先住所	〒		
	電話番号		FAX 番号	
	E-mail			

※上記記載の個人情報については、本申請に関する連絡事務のほか、優良住宅部品認定事業の運営等に関する連絡事務、認定に関する情報等のご案内の送付に利用させていただくことがあります。

※1 付加認定基準 (BL-bs 部品) の認定を申請する場合は、次の該当する特長を記載してください

1. 環境の保全に寄与する特長
2. 社会の資産としての住宅ストックの形成・活用に寄与する特長
3. 高齢者・障害者を含む誰もが安心して生活を送ることができる社会の実現に寄与する特長
4. 防犯性の向上に寄与する特長
5. その他より良い社会の実現に資する特長

※2 特定性能とは

「認定基準等に定める性能以外の性能」です

記入例

「変更申請」の場合

別記様式第16

優良住宅部品変更（申請・届出）書

申請年月日
(西暦)で記載

20●●年●●月●●日

「変更申請」か「変更届出」
のどちらかを当財団で記
入しますので、()内はそ
のままで結構です

一般財団法人 ベターリビング
理事長 井上 俊之 殿

貴社の所在地
貴社の名称
代表者（貴社の代表権を有する方）
の役職名、氏名
（委任状で代理人を定めた場合は
代理人の役職名、氏名）

公
印

()内はそのまま
で結構です

住所
企業名
代表者名

優良住宅部品認定規程第29条（第1項・第2項）の規定に基づき、認定を受けた後
は同規程に定められた認定を受けた者の責務を果たすことを約して、下記のとおり優良
住宅部品の変更を（申請・届出）します。

記

1. 認定を受けた住宅部品の品目

品目名

○○○○○○

名称

△△△△

認定年月日（認定番号）

20●●年●●月●●日 (BL**○○○○○○○-○)

認定書等をご確認下さい

2. 変更事項

例：(機種)の追加、機種の変更、仕様変更、機種廃止など)

3. 変更理由

例：(市場ニーズに対応、コスト低減、販売拡大など..)

4. 添付書類

変更内容詳細説明書を必ず添付してください
その他に添付する図面、カタログ等の
書類の名称を記入してください

連絡 担 当 者	氏 名	本件の窓口となる方 ご連絡先を記載して下さい		
	所属・役職			
	連絡先住所	〒		
	電話番号		FAX 番号	
	E-mail			

※上記記載の個人情報については、本申請に関する連絡事務のほか、優良住宅部品認定事業の運営等に
関する連絡事務、認定に関する情報等のご案内の送付に利用させていただくことがあります。

記入例

「変更届出」の場合

別記様式第16

優良住宅部品変更（申請・届出）書

申請年月日
(西暦)で記載

20●●年●●月●●日

「変更申請」か「変更届出」
のどちらかを当財団で
記入しますので、()内はそ
のままで結構です

一般財団法人 ベターリビング
理事長 井上 俊之 殿

住所 貴社の所在地
企業名 貴社の名称
代表者名 代表者(貴社の代表権を有する方)
の役職名、氏名
(委任状で代理人を定めた場合は
代理人の役職名、氏名)

公
印

()内はそのまま
で結構です

優良住宅部品認定規程(第29条(第1項・第2項))の規定に基づき、認定を受けた後は同規程に定められた認定を受けた者の責務を果たすことを約して、下記のとおり優良住宅部品の変更を(申請・届出)します。

記

1. 認定を受けた住宅部品の品目

品目名 ○○○○○○
名称 △△△△
認定年月日(認定番号) 20●●年●●月●●日 (BL**○○○○○○○-○)

認定書等をご確認下さい

2. 変更事項

例① 住所の変更

変更前 ○○県○○市○○町○○ → 変更後 ○○県○○市○○○○○

例② 代表者の変更

変更前 代表取締役社長○○○○ → 変更後 代表取締役社長○○○○○

3. 変更理由

例① 本社移転のため

例② 組織変更による

変更内容詳細説明書を提出しない場合は、
変更内容について変更前・変更後がわかる
ように記載してください

4. 添付書類

例① ② 案内文書

代表者や住所が変更される場合は、
適用期日が明記されている資料等
(案内はがきなど広報の文書)を
必ず添付してください

連絡 担当 者	氏 名	
	所属・役職	
	連絡先住所	〒
	電話番号	番号
	E-mail	

本件の窓口となる方
のご連絡先を記載して下さい

※上記記載の個人情報については、本申請に関する連絡事務のほか、優良住宅部品認定事業の運営等に関する連絡事務、認定に関する情報等のご案内の送付に利用させていただくことがあります。

記入例

別記様式第 1 7

企業名	●●●●株式会社	品目名	○○○○○	認定番号	BL**-*****-
-----	----------	-----	-------	------	-------------

変更内容詳細説明書	1 / 1
-----------	-------

変更事項	変更または追加	No.	変更内容				変更理由	備考
			変更前	図面仕様の頁	変更後	図面仕様の頁		
機種追加	追加	1	Cシリーズ C-*****		Cシリーズ C-***** C1-※***** (追加) C2-※***** (追加)	P** P**	機種の追加 YとZのバリエーション有り (※: Y, Z)	Cシリーズ 追加 4件
	追加	2	Bシリーズ B-*****		Bシリーズ B-***** B1-***** (追加) B2-***** (追加)	P** P**	小型化・軽量化した機種の追加	Bシリーズ 追加 2件 4件
	変更	3	Aシリーズ A1-***** A2-*****	P**	A X Xシリーズ A1-*****XX A2-*****XX	P**	外形寸法の変更に伴うモデルチェンジ	Aシリーズ (変更前)は廃止
仕様の変更	変更	4	構成部品 パーツ A		構成部品 パーツ B	P**	大型化による操作性向上	全認定型式対象 型式番号の変更なし
	追加	5	ハンドル (構成部品) 角型タイプ		ハンドル (構成部品) 角型タイプ 丸型タイプ (追加) <対象型式> D1-***** D2-*****	P**	市場ニーズによりハンドルを丸型形状に変更 (オプション対応)	
製造工場の変更	変更	6	A A工場 住所: ○県◇市◇番地		B B工場 住所: ○県△市△番地	P**	既認定品を生産移管するため	○○年○月○日から移管
供給体制の変更	追加	6	A A工場		A A工場 B B工場 (追加) 住所: ○県△市△番地	P**	既認定品の一部をB B工場へ生産移管するため	○○年○月○日から移管

記入例

別記様式第18

優良住宅部品供給中止等届出書

申請年月日
(西暦) で記載

20●●●年●●月●●日

一般財団法人 ベターリビング
理事長 井上 俊之 殿

貴社の所在地
貴社の名称
 住所 ●●●●●●●●
 企業名 ●●●●●●●● ●●-●●●●●●-●●
 代表者名 **代表者(貴社の代表権を有する方)の役職名と氏名** 公印

優良住宅部品認定規程第31条第1項の規定に基づき、下記のとおり優良住宅部品の供給の中止(休止)について届け出ます。

記

1. 中止・休止の別
中止 休止 中止か休止どちらかに

2. 認定を受けた住宅部品の品目・名称及び型式
 品目名 ●●●●●●●●
 名称 ●●●●●●●● ●●-●●●●●●-●●
 認定年月日(認定番号) 20●●●年●●月●●日 BL**●●●●●●●●-○
認定書をご確認ください

3. 中止(休止)理由 ●●●●●●●●●●●●●●
 4. 中止(休止)の範囲 ●●●●●●●●●●
中止の場合は「認定品の全て」供給中止の予定日があれば記載してください

5. 休止の場合、供給再開予定時期
※未定の場合は空欄
認定書の有効期間を超える
供給再開予定時期の設定はできません

6. 添付書類

 「アフターサービス体制を明記した書類」
 ・交換部品の種類及び保管場所
 ・交換部品の保有年数
 ・アフターサービスに関する問い合わせ窓口
 「BL部品の販売実績を明記した書類」、
 「認定書及び付属書」を添付してください

連絡担当者	氏名			
	所属・役職			
	連絡先住所	〒		
	電話番号		FAX 番号	
	E-mail			

記入例

当初の認定（または更新）以降に追加された型式は、評価の際に適用された認定基準の規格名を記入してください

参考書式 10

更新を行なう製品型式リスト

情報提供上の整理区分	名称・型式	認定日・変更承認日 (年 月 日)	対象規格 (XXX:△△△△)
(例：ガス給湯機の場合) 追いだき機能付き給湯機	ガス給湯 XA型 ・ XAAAA-****	2011. **. **. .	BLS GH:2008
	ガス給湯 XA型 ・ XAAAB-****	2011. **. **. .	BLS GH:2008
給湯専用給湯機	ガス給湯 XA型 ・ XAAAC-****	2012. **. **. .	BLS GH:2010
追いだき機能付き給湯機	ガス給湯 B B型 ・ BBBBY-****	申請中 (20**. **. **申請)	BLS GH:2011
	ガス給湯 B B型 ・ BBBBZ-****	申請中 (20**. **. **. **申請)	BLS GH:2011

- ・更新する全ての型式を記入して下さい。
- ・更新申請時に変更申請中の追加型式がある場合も含めて記入して下さい。
- ・名称と型式は「・」で区切るか、型式のみ記入した場合は、名称毎にリストを作成して下さい。

認定基準の巻末または解説に「情報提供条の整理区分」が記載されている場合は、「種類」、「種別」等のいずれかに該当している名称を記入してください

記入例

参考書式 11

当初認定(又は更新)時から現在に至るまでの全ての変更履歴を記入してください

過去5年間の変更の履歴

変更承認日 (年月日)	変更事項	変更又は追加	変更内容(概要)
2011. 5. **	機種追加	追加	〇〇型、△△型の追加
2012. 11. **	仕様の変更	追加	***部の材質変更 (〇〇→△△)
2012. 12. **	工場の変更	変更	〇〇工場→△△工場
今回	別紙(別記様式第17)による		

変更がない場合は「変更なし」

「別紙による」と記入していただき、各変更受理書等の写しを添付していただいても結構です
また、別途変更申請中のものがある場合は、変更受理日(年月日)の欄に、「申請中」と記入してください

記入例

参考書式 12

製造工場に係る調査票

前年度の現地調査の際に「製造工場に係る調査票」を提出した場合はその写しを添付してください
ただし、内容が変わっている場合は以下により作成してください

記入日：20●●年●●月●●日

1. 対象品目等について

品目名	○○○○○○	認定番号	BL**○○○○○○○-○		
企業名	株式会社○○○○	記入者 (所属・氏名)	○○○課 ○○ ○○○		
TEL	00-0000-0000	FAX	00-0000-0000	E-mail	XXXX@XXXX. **. **

○EMの場合の供給(製造)元 企業名 (認定番号)	()
------------------------------	-----

2. 完成品等出荷工場について

工場名	所在地 (都道府県、市区町村名) 最寄駅	完成品 出荷割合	JIS・ISOの 登録番号等	備考(製造部分等)
	○○○○工場			
△△△工場	△△△県△△△市△△ △△△△ △△線△△△駅	○○/100	JIS Q9001 Q*** ○○○○○ (認証機関名)	

*複数の工場から出荷される場合は、別添又は別紙(書式不問)を添付してください。

3. 過去2年間の調査(認定に係る工場調査又は認定維持調査による現地調査)について

調査日	調査	工場名	品目名
20**年**月**日	<input type="checkbox"/> 工場調査 <input checked="" type="checkbox"/> 現地調査	○○○○○	○○○○○
20**年**月**日	<input checked="" type="checkbox"/> 工場調査 <input type="checkbox"/> 現地調査	○○○○工場	○○○○○
20**年**月**日	<input checked="" type="checkbox"/> 工場調査 <input type="checkbox"/> 現地調査	△△△工場	○○○○○

記入例

参考書式 13

廃止型式リスト

名 称・型 式	届出受理日 (年 月 日)
XXXXA シリーズ	2010. 8. **.
XXXB シリーズ	2010. 8. **.
XXXC シリーズ	2010. 8. **.
XXXD シリーズ	2010. 8. **.
XXX-XXXXXX-A	今回
XXX-XXXXXX-B	今回
XXX-XXXXXX-C	今回
XXX-XXXXXX-D	今回

当初の認定（または更新）後に
廃止した型式を記入して下さい
今回の更新の際に廃止する型式
があれば記入してください

当初の認定（または更新）
後に廃止した型式につい
ては承認日、今回の更新
の際に廃止する型式につ
いては「今回」と記入し
てください